（公印省略）
住監第 198 号
令和 8 年 11 月 10 日

麻生コンクリート工業株式会社
代表取締役社長　清原　定之　様

福岡市長　　髙島　宗一郎
（住宅都市みどり局建築指導部監察指導課）

建築基準法第 12 条第 5 項の規定に基づく施工状況の報告について(通知)

下記建築物について、下記のとおり報告を求めます。
なお、状況によっては、追加で必要な報告を求める場合や現地の確認を行うことがあります。

記

1　対象建築物等
・JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートが使用された建築物等

2　報告を求める事項
・当該コンクリートの使用現場及び使用部位
・建築基準法の規制対象部位に使用されていることが確認された場合は、当該コンクリートの品質や安全性（強度、耐久性）

※早急に出荷先等への説明及びコンクリートの出荷状況等を調査し報告すること

【報告先】
福岡市　住宅都市みどり局
建築指導部 監察指導課
担　当　古賀、金光、上片野
住　所　福岡市中央区天神１－８－１
ＴＥＬ　０９２－７１１－４７１９
ＦＡＸ　０９２－７３３－５５８４